



2020年5月15日

各位

会社名 株式会社オービックビジネスコンサルタント
 代表者名 代表取締役社長 和田 成史
 (コート番号 4733 第1部)
 問合せ先 代表取締役副社長 和田 弘子
 管理本部長
 (TEL 03-3342-1881)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は2020年5月15日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2020年6月22日開催予定の第41回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

1. 変更の理由

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮するものであります。また、これに伴い、任期の調整に関する規定を削除するものであります。ただし、2019年6月24日開催の第40回定時株主総会において選任された取締役の任期につきましては、従前の規定が適用されることを明確にするため附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更後
第1条～第17条 (条文省略)	第1条～第17条 (現行どおり)
(任期) 第18条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 <u>② 補欠又は増員のため選任された取締役の任期は、現任取締役の残任期間とする。</u>	(任期) 第18条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 <u>(削除)</u>
第19条～第30条 (条文省略)	第19条～第30条 (現行どおり)
(新設)	附則 <u>(取締役の任期に関する経過措置)</u> <u>本定款第18条の規定にかかわらず、2019年6月24日開催の第40回定時株主総会において選任された取締役の任期は、2021年開催の定時株主総会終結の時までとする。本附則は、当該期日経過後これを削除する。</u>

3. 日程

2020年6月22日開催予定の第41回定時株主総会に付議し、決議された場合、同日より変更となります。

以上